同朋公議

http://www.shinshukoubou.com

一一の光明遍く
十方世界を照らす
念仏の衆生を摂取して
捨てたまわず

2019年 第67回 宗議会報告





幹事長
望 月 慶 子

昨今多発する自然災害によって被災された皆様に心よりお見舞い申しあげます。

復興の遅れが心配される中、今常会では今後も予想される大規模災害に対して柔軟な対応と手厚い制度を願いとして、共済条例の一部改正案を成立させました。詳細は、宗務当局より近日中に各寺院に新たなパンフレットが発送されますので、ご覧いただきたいと思います。

さて、宗門各位におかれましては、私ども真宗興法議員団に対し、日頃より多大なるご支援ご協力を賜っておりますこと、心よりお礼申し上げます。

真宗興法議員団は、宗門の行政、つまり宗門のあるべき姿とその将来について責任を持ち、その代表を宗務総長として宗政の中枢へ送り出している責任会派であります。

宗門の厳しい現実を誤りなく見つめ、内局を含めて議論を交わし、方針が決まったら、それを実行する内局と共に宗政に責任を持つ、――それが責任会派として私たちが果たさねばならない使命であると考えております。

今常会に上程された「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃事業」の総計画案は、宗門の将来を見据え、今後どのように具体化し実施していくのかという命題をもって、青少幼年教化、過疎地域寺院のへの支援、宗門の基盤整備に力を注ぐ施策を含んだ議案でしたが、興法議員団と無所属議員９人の方の賛成多数をもって可決成立となりました。

慶讃事業の取り組みは、すべての宗門人挙げてのものとしなければならないと思っておりましたが、他会派議員３人の方が採決時に退席され、残った７人の方は反対ということで、全会一致にならなかったことは幹事長として責任を感じております。

今後、このことを肝に銘じ、宗門各位から寄せられる声をしっかり聴きとらせていただきながら、真宗興法議員団に課せられた使命を尽くしてまいりたいと存じますので、これからもご指導ご鞭撻をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。　　合　掌

総長演説　要旨



宗務総長

但馬 弘

宗務総長の指名を受けて２年半、就任以来、内局の第一の使命を、慶讃法要に向けての準備を行い、そして、それ以後の宗門ビジョンを構築し具体的な歩みを進めると表明し、宗務執行の責任をお預かりしてまいりました。

昨年慶讃法要に向けての内局巡回を行い、皆様方からご意見を頂戴いたしましたこと厚く御礼申し上げます。

この慶讃法要を「本当に私は、宗祖の御誕生と立教開宗を慶讃するものになり得ているのか？」を自らに問いつつ、慚愧の念をもって、お迎えさせていただきたいと思います。

【言葉を紡ぎ伝えていく　慶讃テーマ】

真宗の教えをいただいた者の報恩のいとなみとして、人間の不確実性や愚かさという点を踏まえ、言葉を紡ぎ伝えていかねばなりません。このようなことを憶念しつつ、今回の慶讃テーマを「南無阿弥陀仏　人と生まれたことの意味をたずねていこう」に決定しました。人として生まれ、生きるにあたって、私たちは様々な悩みや苦しみに出合い、自分とは何か、生きるとは何かを問わざるをえません。そして、どうにかして苦悩を乗り越えようと悪戦苦闘したり、逆にすべてを諦めて心の安らぎを得ようとしたりします。しかし、それらはどちらも、自我意識を物差しにした空回りに終わってしまいます。



私の思いに先立って、いかなる者をも、えらばず、きらわず、みすてない、仏の本願の御名に出遇うとき無慚無愧なる私が不可思議なことに、はからずも、「われら」としての共なる大地に立たされるのであります。

あらゆる慶讃事業を通して、人として生まれたことの意味をたずねていく、確かないとなみが始まっていくことを心から念願するものであります。

【慶讃事業　宗門の未来のために】

施策の根幹となる方針として

①宗門の基盤づくり―新たな教化体制の構築―

②本願念仏に生きる人の誕生と場の創造

③あらゆる人びとに向けた「真宗の教え」の発信

を掲げております。

【宗門の基盤整備　運営ビジョン】

教区及び組の改編、門徒戸数調査、財政改革など、これらの宗務改革を進めることにより、私たちが、次世代に手渡す宗門の基盤を形作っていかねばなりません。

教学の振興と教化の推進に軸足を置いた宗務機構への質的転換を図る必要から、教区の教化活動と宗務所の活動をつなげ、教区間の交流や連携を生み出す取り組みを、宗門全体の新しい教化体制として推し進め、慶讃法要後の寺院活性化を図り、さらに法要前後で教区教化の基盤整備を行います。

【５つの重点教化施策　教化ビジョン】

慶讃法要を機縁とした宗門の教化ビジョンとして、特に力点を置いて取り組む施策を「５つの重点教化施策」として推進し、法要後の教化活動の礎を創造してまいります。

①青少幼年教化　②教師養成　③寺院活性化

④真宗の仏事の回復　⑤本廟奉仕上山促進

【聖教編纂事業　記念事業】

2018 年度に設置した聖教編纂室において、宗祖の著作について編纂刊行を記念事業として行い、あらゆる教学・教化施策の礎としてまいります。

【部落差別問題への取り組み】

『観無量寿経』中の「是旃陀羅」の語の問題について、「教学会議・諮詢事項２に対する指針（報告）」の願いとするところを真摯に受け止め、あらためて部落差別問題を念仏者の課題と捉え、全宗門的に課題の共有をはかり、議論を醸成していきます。

財務長演説 要旨



財務長

八島 昭雄

2017 年度の経常費御依頼は 5 年連続で全教区に御完納いただきました。全国御門徒の篤い御懇念と、宗門各位のご尽力の賜物とお礼申し上げます。

【財務の基本方針について】

近年の財政状況は、礼金・懇志金などの減収により宗派全体の収入が減少し続けています。歳入、歳出の面で様々な取り組みをしていますが、この状況は今後も続くと予想され、宗派運営維持のため、中長期の展望に立った財政計画立案が急務であります。

【2017 年度決算について】

2017 年度一般会計決算は、歳入 83 億 4398 万円（予算比 99.4％）、歳出 77 億 4386 万円（執行率 92.2％）、差引剰余金 6 億 11 万円（前年比 2574 万円増）です。礼金収入、懇志金収入の減少、中でも、門徒用授与物礼金の大幅減少傾向（前年度比 3836 万円減・8.2％減）が続いています。

【2019 年度予算の概要について】

2019 年度一般会計の予算総額は 85 億 7000 万円（前年度比 6 億 5,300 万円減）。昨年度同様、経常費御依頼を 5000 万円減額しております。

歳出は、慶讃法要に向けての教化研修計画によって、寺族と門徒、地域の方々が共に聞法の場を創り、共に学び合う「共創共学」の具現化の取り組みに必要な予算措置を講じました。また内局巡回で意見を頂いた真宗本廟諸施設営繕に係る積立金を増額計上しました。

【宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃事業特別会計収入支出総計画案について】

昨年度実施の内局巡回において、寺院が置かれている非常に厳しい現状を再認識し、必ず取り組まねばならない施策に絞った慶讃事業総計画案として総額を 35 億円としました。2022 年度には慶讃法要御香儀として特別賦課金を計上しています。

慶讃事業では、あらゆる場において教えに出遇う場が開かれ、次世代に教えを手渡すことを願いとして教化施策に取り組んでいきます。殊に、将来を見据えた宗門の基盤整備として、宗務改革の推進、寺院活性化の取り組み、更には教区における教化基盤整備等に予算の充実を図りました。

【行財政改革の推進について】

2 年間検討してきた財政改革については、現状の分析･課題の抽出を行った結果、この改革は「財」のみでなく、「行財政改革」の中で策定すべきと考えています。

今後の行財政改革の推進は、2019 年度から 4 カ年度の中で「宗務所・教区・組・別院・普通寺院の役割」を確認し、その役割分担に基づき、業務削減及び人事計画並びに部門の統廃合について検討するとともに、教区および組の改編を推進するなかで、寺院運営を考慮した経常費御依頼の在り方、並びに交付金及び助成金を主な財源とする教区運営の在り方を検討してまいります。それらを踏まえ、着手できることから確実に実行に移し、中長期の財政計画を立案していきます。

慶讃法要後の 2023 年度から宗派会計を縮小しつつも、大きな行政単位で充実した小さな教化の場を数多く生み出し、「ひとりの人、ひとつの寺を大切にしていく」ための行財政改革を進めてまいります。



宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃

今常会の最重要案件は、「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃事業特別会計収入支出総計画案」、並びに「慶讃事業本部職制案」であり、当局提案は宗議会・参議会ともに全て可決成立しました。

《慶讃テーマについて》

南無阿弥陀仏
人と生まれたことの意味をたずねていこう

お念仏申すことの意味をともに確かめたいという願いから、テーマに「南無阿弥陀仏」が掲げられました。また、宗祖は、「人間」を「ひととうまるるをいう」と押さえられており、人として生まれたのは、関係性を生きる者として生まれたということであると教えられます。人と生まれた意味をたずねるということは、南無阿弥陀仏によって呼び覚まされる関係を生きるということであります。

親鸞聖人の御誕生と立教開宗を慶び讃嘆するということは、親鸞聖人の教えによって「南無阿弥陀仏」と呼ぶ声がこの私に届き、わが身が念仏申す身となることができたことを慶ぶことです。テーマの願いや趣旨については、今後様々な方法で周知・発信が行われます。

《慶讃法要の概要》

法　要　期　間

［第１期法要］2023年３月25日～４月８日（15日間）
［第２期法要］2023年４月15日～４月29日（15日間）
［讃 仰 期 間］2023年４月９日～４月14日（６日間）

参拝者に真宗本廟でゆっくりとお過ごしいただけるよう、１日１座としています。参拝席は、阿弥陀堂と御影堂に、合わせて団体参拝用1800席、一般・個人参拝用300席が全てイス席で用意されます。

過去の御遠忌法要の反省を踏まえ、両堂形式を策定し、執行することにしますが、日によって伝統法要式、音楽法要、参堂列（庭儀）も予定されています。

※団体参拝の募集は、2020年以降に行われます。
※法要期間中も、帰敬式の執行と本廟収骨が行われます。
※真宗教団連合による「親鸞展」が2023年３月～５月にかけて京都国立博物館にて開催されます。
※同朋会運動60周年を翌年に控えた、2021年には、「真宗本廟お待ち受け大会・本廟創立七百五十年記念大会」の開催と聖徳太子の千四百回忌法要の厳修が予定されています。

《慶讃事業特別会計収入支出総

今議会で可決した慶讃事業特別会計総計画は、2019年度からの４会計年度、総額35億円で編成されました。

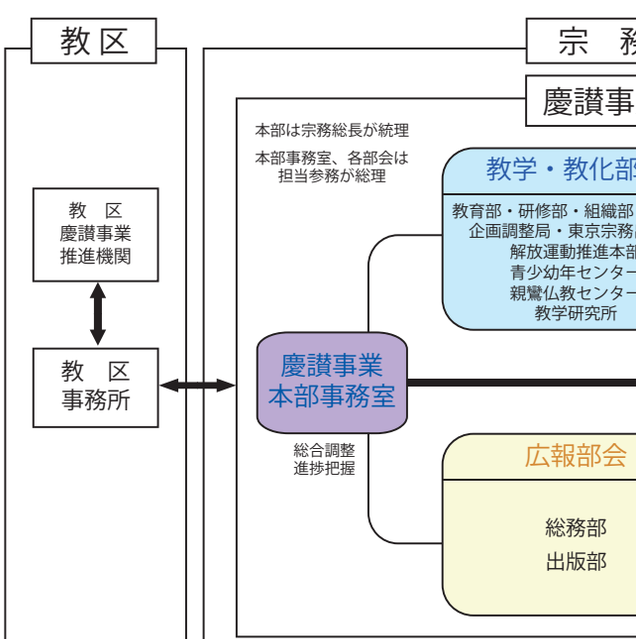
昨年に実施した内局巡回時は、総額50億円の概算案が示されていましたが、それから大幅減となった理由は、巡回において出された様々な意見から、寺院が置かれている非常に厳しい現状に鑑み、慶讃事業概要の精査及び見直しを行い、この時期に必ず取り組まなければならない施策に絞り込んで予算編成がなされたためであります。

《収入
特別賦
冥加
懇志
雑収
合
《支出
法要
境内参拝
教学教
記念事
宗門基盤
伝道広
調進
教区交
事務
予備
合

《慶讃事業執行体制

今議会で、慶讃事業本部職制案が可決し執行体に応じた４つの部会（教学・教化、財務・募財各部会に各部門と機関を所属させます。経常の業じて部会にプロジェクトチームを編成し、部門部うになっています。

また、各教務所に教区慶讃事業事務所を設置し、に関わることができるよう連携が図られます。



両堂等6棟が国の重要文化財へ

本年５月 17 日に、文化庁より真宗本廟境内南側建築群について、『近世以来の伝統木造建築技術による比類ない規模と高い格式を備えた近代の寺院建築群として高い価値を有する』と評価を受け、国の重要文化財に指定されることが発表されました。

指定される建物は、「御影堂」「阿弥陀堂」「御影堂門」「阿弥陀堂門」「鐘楼」「手水屋形」の６棟で、いずれも 1864 年の「禁門（蛤御門）の変」による焼失後、明治期に再建された建物です。

重要文化財の指定を受けた建築物の修復については、今後行政交渉のうえ、国からの補助金を受けて修復を行う計画となります。

真宗本廟境内における６棟以外の建築物については、今後継続して文化庁が調査を行う予定です。



阿弥陀堂・御影堂



阿弥陀堂門



御影堂門



鐘　楼



手水屋形

遷讃事業総計画

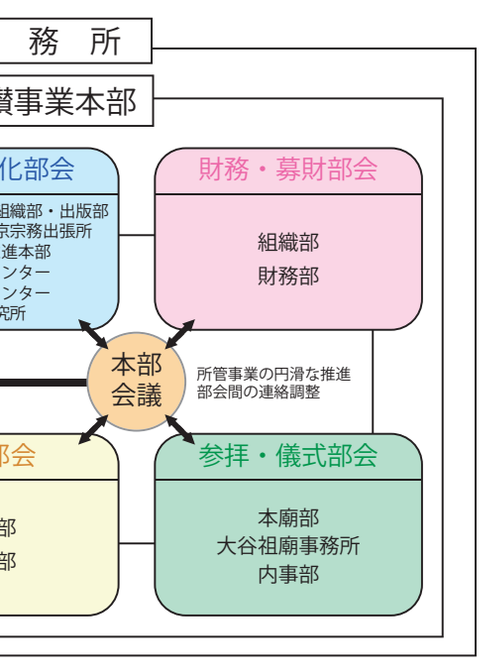
出総計画案について》

入の部》	
賦課金	506,760,000
加金	2,000,000
志金	2,990,230,000
収入	1,010,000
計	3,500,000,000
出の部》	
要費	445,150,000
参拝設備費	450,000,000
教化費	459,900,000
事業費	100,000,000
基盤整備費	850,000,000
広報費	175,000,000
進費	257,600,000
交付金	116,000,000
務所費	519,700,000
備費	126,650,000
計	3,500,000,000

制について》

執行体制が明らかになりました。業務募財、広報、参拝・儀式）を設置し、の宗務と一貫性を持たせ、必要に応部門部会間を超えて事業に取り組むよ

設置し、全宗門人がこの事業に積極的。





決算委員会

当委員会に回付された議案は 2017 年度の経常部臨時部の決算書、8 つの特別会計決算書、及び別途会計諸勘定計算書の計 10 案件である。

先ず、会計監査院長の監査報告がなされた。内容は決算監査と業務監査である。決算監査では①実物資産（備品・調度品等）を資産計上し、教区改編に伴って資産管理を明確にするよう求めた。②退職慰労金が現状では引当不足であり、安定化を求めた。③現在、借金はないが、収入予算が地方御依頼 100％以上の収納に頼っている有り様は宗門活動に対する願い、指針が必要であり、財務改革の具体策を求めた。④不動産収入が前年比 4.3%増加（予算比 110.5%）した。今後の土地活用の方針について質した。業務監査では 2017 年度に山陽･日豊教務所､また 2018 年度には本廟部、大谷祖廟、東京・能登教区で実施した、との報告を受けた。

この報告に対する質疑では、決算議会の必要性や、別院の不正経理事件を受けてコンプライアンスの確立を求めるなどの声があった。特に決算議会については、決算書が所轄官庁に提出後約 6 カ月に宗会に提出される現状は宗教法人に会計基準がないので法的瑕疵はないかもしれないが、収入が減少傾向にある現在、決算が次年度予算に確実に反映されるためにも必要であるとの意見で一致した。

慎重審査の結果、回付された全 10 案件は全会一致で可決承認された。

（委員長　東 野 文 恵）

予算委員会

予算委員会には、2018 年度一般会計の補正予算や渉成園特別会計の補正予算など 5 案件に加え、2019 年度経常部臨時部歳入歳出予算をはじめとする 9 案件が付託された。委員会の構成は、興法議員団 8 名、同朋社会をめざす会 2 名、無所属議員 2 名の全 12 名であり、15 時間という質疑時間と 2 時間の総括質問の時間を使い慎重審議に努めた。

2019 年度一般会計の総額は 85 億 7000 万円で、前年度に比べ 6 億 5300 万円の減額となった。地方御依頼は、2023 年の慶讃法要に係る特別募財が始まる事や厳しい寺院運営の現状を踏まえ、前年同様 5000 万円の減額措置が講じられている。なお、熊本教区への減免 (500 万円) は終了した。

歳出では、真宗本廟諸施設営繕の財源となる真宗本廟諸施設営繕積立金を確保するために 1 億円、来春開催予定の第 13 回世界同朋大会には 2400 万円が計上された。

第 2 種共済特別会計では、これまで「査定のあり方が不透明」「給付が遅い」などの不満があった事に対応し、新たに専用システムの開発・運用を計り、査定から給付までの時間短縮のための必要経費 (500 万円) が計上された。しかし、広域の大災害に対しては十分に適応できない状況が続き、より充実した改定が望まれる。

宗門財政は、審議中の答弁を聞き、予算減額に際して非常に厳しい状況にあると感じた。現状の予算を維持することは難しくなっているようだ。中長期の展望に立った財政計画が急がれる。

(委員長　勅 使　忍）

懲罰委員会

宗議会開会中に、議員に不適切な言動があった場合、懲罰を科するか否か、また科する場合は、その軽重の程度を審査判断する委員会である。ただし、この 24 年間は、当委員会は開かれてはいない。それに越したことはなく、幸いに今年も開かれることはなかった。

（委員長　崖　啓 互）

特別委員会

当委員会へは、新設・改正・廃止の諸条例 16 案件に加えて、宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃事業特別会計収入支出総計画案ならびに同 2019 年度予算案が付託され、委員も例年より４名増の 12 名で審議を行った。

条例案の中では、特に「慶讃事業本部職制」「共済条例の一部改正」「宗務改革推進資金」「寺院活性化支援資金」に関する条例案に対しての質疑が活発に出された。「共済条例」については、近年災害が続き、またより甚大な被害が予想される中、被災寺院からの要望に応える大きな変革の一歩を踏み出したものと評価されたが、無論これで十分というものではなく、今後のさらなる研究・議論も期待される。

また「慶讃事業総計画案」については、内局巡回時の概算 50 億円から今回提案された予算案 35 億円への推移が資料要求に応えて提出され、時間が不足に感じるような議論がなされた。慶讃事業関連の案件の重要性を鑑みると、もう少し時間をかけたいところであった。

総括質問を経て、最終的に 13 案件が全会一致、慶讃事業関連３案件を含む５案件が多数をもって原案どおり可決された。

尚、今議会においては、議員発議案の提出はなかった。

（委員長　齊 藤 法 顯）

運営委員会

運営委員会には、当団から那須信純、沼秋香、諸岡敏、鳥越正道、西受秀文、松岡憲了の６名が選任された。さらに同朋社会をめざす会から１名、無所属議員から１名が選任され、委員会が構成された。また委員長代理に沼委員、進行役に諸岡委員が選出され、スタートした。

議会中 24 回の委員会が開かれたが、概ね予定通りのスケジュールで運営がなされた。ただ、若干の時間超過が一度だけあった。一会派の総会を議会日程中に持つことによって、その他大多数の議員を待たせることになったが、日程終了後総会を持つべきとの委員会判断で収束した。

議場で認められた後の請暇の取消、総括質問における一問一答のあり方等、「宗議会における運営に関する申し合わせ事項」にも記載のない問題点が挙げられた。今後の整理を願いたい。

（委員長　那 須 信 純）

請願委員会

当委員会では、「立教開宗の意義を明らかにするために御影堂から見真額を下げる事を求める請願」の請願案１件が回付された。

審査の中で、審査に入る前に紹介議員とは別の議員が議場における一般質問で、同内容の質疑により内局答弁を求め、審議をすすめた事実があったので、あらためて「議に付す」必要がないと決した。

（委員長　滝 澤 康 俊）



東日本大震災や熊本地震をはじめ、2018 年の大阪府北部地震、７月豪雨災害、北海道胆振東部地震など大規模災害が続いておりますが、一日も早い復興を念じ、あらためまして被災地の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

真宗興法議員団は、それらの災害に対して、災害救援金 80 万円を今宗会中の６月３日、望月幹事長から但馬総長に手交いたしました。

当団といたしましては、被災地の方々に寄り添いながら、引き続き支援活動に努めてまいります。

真宗興法議員団ホームページ

http://www.shinshukoubou.com

真宗興法議員団 主な質問内容

【代表質問】

望月 慶子 議員
①宗門の危機的状況に具体的に何をなすのか
②財政改革について
③慶讃法要をお迎えする願いとテーマ
④男女両性で形づくる教団について
⑤「是旃陀羅」等、差別問題の課題と取り組み
⑥第２種共済制度の改正について

【一般質問】

尾畑 英和 議員
①別院に関して　②沖縄開教の展望
③教区・組の改編

西受 秀文 議員
①兼務住職制度の導入
②住職代務者制度の見直し
③寺院活性化支援の展開

内記　淨 議員
①聖教編纂室に関連して
②聖徳太子に関連して (1400 回忌)
③親鸞仏教センター等に関連して

三品 正親 議員
①子ども同朋新聞　②子ども真宗聖典
③青少幼年教化の一元化
④子ども食堂・おやつクラブの可能性

坂本 敏朗 議員
①慶讃法要総計画　②死刑制度について
③社会事業活動に対する理解

松岡 憲了 議員
①組会員の構成　②組長選挙
③坊守の位置付け　④褒賞制度の充実

今川 雅照 議員
①教師資格取得
②教師資格取得後の教化活動
③本廟参拝者・一般見学者への対応と改善

古賀 堅志 議員
①決算議会の開催　②交付金制度の見直し
③門徒用授与物礼金の還付　④宗憲改正

佐々木 高 議員
①宗門財政について　②財政改革の現況
③相続講制度について
④慶讃法要特別懇志金について

冨士澤 丞 議員
①本廟境内建物の護持②椅子式作法の策定
③大谷祖廟の整備　④第二種共済の充実

木越 渉 議員
①青少幼年教化支援員専門講習の内容
②青少幼年教化支援員に期待される技量
③慶讃法要時のボランティアについて
④『坂東本』を中心とした企画について
⑤聖典刊行に向けた方針決定について
⑥教師課程必須科目としての「宗門近現代史」
⑦宗門近現代史学習資料の内容と進捗状況

所属議員（46 名）

鷲山宣裕（北海道）	木越　渉（金沢）	訓覇　浩（三重）
八島昭雄（北海道）	冨士澤　丞（金沢）	東野文惠（長浜）
新羅興正（山形）	坂本敏朗（金沢）	髙月賢瑩（長浜）
那須信純（東京）	大谷制以知（小松）	大橋秀暢（京都）
小林光紀（三条）	但馬　弘（大聖寺）	竹内彰典（京都）
井上　博（高田）	鈴木現秀（福井）	三品正親（京都）
土肥人史（富山）	今川雅照（福井）	清　史彦（大阪）
轡田普善（富山）	内記　淨（高山）	奥林　暁（大阪）
滝澤康俊（高岡）	里雄康意（大垣）	西受秀文（大阪）
髙屋康順（高岡）	下谷泰史（大垣）	望月慶子（山陽）
酒井一明（高岡）	沼　秋香（大垣）	長峯顯教（日豊）
崖　啓互（能登）	尾畑英和（岐阜）	草野龍子（久留米）
諸岡　敏（能登）	酒井　良（岡崎）	古賀堅志（久留米）
佐々木　高（能登）	藤井宣行（岡崎）	松岡憲了（長崎）
	勅使　忍（名古屋）	鳥越正道（熊本）
	富田泰成（名古屋）	齊藤法顯（鹿児島）

幹　事　会

【幹事長】望月慶子
【副幹事長】沼　秋香
大谷制以知
【政調会長】木越　渉
【事務局長】長峯顯教
【会　計】齊藤法顯
【幹　事】奥林　暁
那須信純
尾畑英和

【発　行】
真宗興法議員団
2019 年 7 月 15 日
【発行人】
望月慶子　（浄泉寺）
兵庫県洲本市栄町 4-3-43